

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2008 年 4 月 11 日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 060-0002
住所 札幌市中央区北2条西7丁目

電話番号 011-251-3897

評価機関名 北海道社会福祉協議会

認証番号 第08-008号

代表者氏名 会長 三宅浩次

下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	成澤 哲雄	組織・福祉	A-025
	(2)	清水 博	福祉	B-107
	(3)	藤田 裕行	福祉	B-060161
	(4)	坂本 豊	福祉	B-060196
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	緑丘保育園			
運営法人名称	社会福祉法人ポロト保育園			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2007年10月25日	~	2008年3月25日	
利用者調査実施時期	2007年10月25日	~	2008年12月7日	
訪問調査日	2008年1月22日			
評価合議日	2008年4月7日			
評価結果報告日	2008年4月11日			
評価結果の公表について事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について事業所が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

②事業者情報

名称：社会福祉法人ポロト保育園 緑丘保育園	種別：保育所
代表者氏名：森 豊吉	定員(利用人数)： 90名
所在地：〒059-0908 白老郡白老町緑丘1丁目12-5	TEL 0144-85-4052

③事業者の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

- ① 計画の策定が組織的に行われている
園児の年齢に応じた保育の内容、方法の充実が計画的になされ、目標・反省点、さらにその成果と改善事項が職員参画の基に成果表として明文化され積極的な取り組みがなされております。
- ② 管理者のリーダーシップが発揮されている
園では、長い歴史の中で職員の異動が些少であり、特に園長、主任保育士が長年培った豊富な経験の中で、リーダーシップを発揮され、他職員との連携の中で、実践が伝達できる関係が構築されております。
- ③ 標準的なサービスの実施方法についてその仕組みが確立している
園では、個々のサービスへの標準的な実施方法が職員参画度の高い職員会議での積み上げをベースに、成果や改善項目を毎年作成されておられます。
また、一人ひとりの個性に着目した実践も確認され、臨機応変にマンツーマンの対応も想定したケースも日常的に展開されるとともに、サービスの実施状況の記録については、記述内容が整備され、職員が異なっても記録の要素、記述方法の統一が質・量ともにバラツキが無い取り組みがなされております。
- ④ 多様な保育プログラム
園では、園児に対する独自の多様なプログラムが取り入れられており、大きく「地域の社会資源を活用したプログラム」「社会体験活動プログラム」「保護者と共に育てるプログラム」を柱として、地域の音楽祭・海祭りへの参加やアヨロ湖畔等の見学、水泳・スキーなどの季節を感じるための保育実践や社会見学、さらに高齢者とのふれあいの中で豊かな心を育むなどの他、園児だけではなく、保育者が共に発達を確認できることとして実践がなされています。
また、そのプログラムも踏襲するのではなく、月あるいは年間の実践の中で、園全体で評価し見直しを繰り返し発展させていくというプロセスは高い評価に値すると考えられます。
今後の一層の取り組みとその実践に期待いたします。

◇改善を求められる点

① 中長期計画の具現化

園では、今後の統合事案に向けて、園児の推移や園を取り巻く住宅環境を考慮し、行政等とも連携を図っています。

但し、そのような状況下の中で、中・長期計画は組織体制や組織がこれから進む方向性が位置づけられるものと考えられます。

園側で把握している地域特性や実情も加味し、今後、共通認識を持ち計画策定に着手することが望ましいと考えられます。

② 利用者の安全確保のためのリスク把握について

子どもに対する安全確保のために園内外の設備や機器等に対するチェックリストが備えられ定期的に把握されております。しかし、トイレの洗剤の収納場所が子どもたちの手の届き易い場所に保管がなされており、ハード面での制約はあると思いますが何より、子どもの安全面に考慮される必要があると思えます。

③ サービスの課題に対する改善計画について

園では毎日開催される職種横断的な職員会議の積み重ねと事業成果表の作成により、その成果や改善について、職員の課題意識に反映し、園として浮き彫りにする段階に至ってはおります。

次の段階として、課題を体系化し、サービスの改善の具体化や計画化を図ることが望まれます。

⑤ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるか否か、理事会で議論となり、井の中の蛙にならないためにも、冷静な評価を受ける事が地域に生き残る道ではないか等々、喧々譁々の議論の中、受けるに至ったことが、つい最近のような気がします。

戦々恐々のなか、事前調査、保護者へのアンケート、調査員との問答、最後に結果表の送付とその流れに行き着くまでに、園内では1つ1つの設問に口角泡を飛ばして夜遅くまで、次の日話もしない雰囲気になりながら、かつ時間の変更までをお願いしながら、何とか結果の送付を受ける事ができました。

改善を求められる点については、先が見えないために具現化が困難な面もあり、すぐに改善可能な点は速やかに改善を図り、園児の安全・安心に寄与したいと考えております。

次年度の評価時には今より充実した、園児の満足度を満たす園にすべく、努力してまいりたいと考えております。

⑥ 評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 19 年 10 月 1 日

経営主体 (法人名)	社会福祉法人 ポロト保育園		
事業所名 (施設名)	緑丘保育園	種別	保育所
所在地	〒 059-0908 北海道白老郡白老町緑丘1丁目12-5		
電 話	0144-85-4052		
F A X	0144-82-6626		
E-mail			
U R L			
施設長氏名	村上 栄子		
調査対応ご担当者	村上 栄子 (所属、職名：園長)		
利用定員	90 名	開設年	昭和 52 年 4 月 1 日
<p>理念・基本方針：乳幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期であり、その大半の時間を過ごす保育園では、家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力のもとに家庭療育の補完を行い、子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心の発達を図る。そのために、子どもにとって最善の利益を保障し、養護と教育が一体となって、生きる喜びを感得させる、困難な状況に処する力の育成、体験を通しての豊かな感性の育成を目指して、常に保育計画や指導計画の見直しを行い、保育計画の具現化をすすめる。また、最適な保育環境（人、物、場）が関連しあって、子どもたちにとって安定・安心した環境づくりを目指すように努める。</p>			
開所時間 (通所施設のみ)	7時30分から18時00分		

【本来事業に併設して行っている事業】

特になし

【利用者の状況に関する事項】（平成 19年 10月 1日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（老人福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	2名	12名	6名	19名	25名
5歳児	6歳児	合 計			
23名	19名	106名			

○障害等の状況

・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	名	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名	名
合 計	名	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合 計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育園を除く)

	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間：)

【職員の状況に関する事項】(平成 19年 10月 1日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	17名	1名	2名	1名	名
非常勤	6名	名	名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護職	OT、PT、ST
常勤	名	名	12名	名	名
非常勤	名	名	4名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	2名	名	名
非常勤	名	名	1名	名	名

※高齢者福祉サービスでは「指導員」を「(生活・支援)相談員」と読み替えてください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 (名)
介護福祉士	名 (名)
保育士	14名 (4名)
調理師	2名 (名)
	名 (名)

(非常勤職員の有資格者数は () に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m ²
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和		年
(4) 改築年	平成		年

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)			723.35m ²
(2) 園庭面積			529.208m ²
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行つて外遊びを行っている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	昭和	50	年
(5) 改築年	平成		年

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別 (該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制		
(2) 建物面積			m ²
(3) 敷地面積			m ²
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和		年
(6) 改築年	平成		年

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 18 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

18 人

・ボランティアの業務

園児との交流 手作りおもちゃ等で遊ぶ 昼食を共にする。

【実習生の受け入れ】

・平成 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 _____ 人

介護福祉士 _____ 人

その他 保育士 2 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

○玄関に子育てポストと用紙を設置 いつでも投函できるようになっている。
○毎月、役員中心の行事反省会 全保護者対象の連絡帳など

【その他特記事項】

特になし

評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念が明文化されている。	a	「保育所保育指針」に基づき、経営概要に理念を明文化している。また、理念は園の保育目標に反映され、「入園のしおり」や園内に掲示がなされ、保護者等にもわかりやすい配慮がなされている。
Ⅰ－１－（１）－② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	理念に基づき、保育園の役割や内容とその充実、保育に対する姿勢、保護者との連携強化などの基本的な方針が明文化されており、具体的に示されている。
Ⅰ－１－（２） 理念、基本方針が周知されている。		
Ⅰ－１－（２）－① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	理念や基本方針は、月1回の会議や毎日の午睡時のチーフ会議で議題として保育の実践に活かすよう取り組んでいる。また、職員の保育理念への理解については、職員一人ひとりに対し面接を行いその意見を集約し確認している。
Ⅰ－１－（２）－② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	入園式のしおりには、理念や基本方針に基づいた保育目標をわかりやすい表現で記載されており、園内にも同様の掲示があり周知されている。

Ⅰ－２ 計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－２－（１）－① 中・長期計画が策定されている。	c	園としては、園を取り巻く環境から園児の3年後、8年後の状況は把握し、町内との機能分担を模索しているが、現段階では具体的なビジョン確立の検討段階である。
Ⅰ－２－（１）－② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	園の入園児の50%は、近郊の団地に居住しており、今後高齢化に伴い、地域でどのように対応していくのが検討事項として園側でも模索しているが、十分とは言えず中・長期計画の策定及び明文化に向けての取組みが必要と考えられる。
Ⅰ－２－（２） 計画が適切に策定されている。		
Ⅰ－２－（２）－① 計画の策定が組織的に行われている。	b	計画の策定は、全職員が参加して行われ各年齢毎に、実施内容・目標が示された具体的な内容になっている。園では、園児の推移の統計や地域の状況も把握されているので、明文化されるとともに、今後、過去の単年度計画を集約し、入園児の状況も見据え中・長期的計画策定に当たる取り組みに期待したい。
Ⅰ－２－（２）－② 計画が職員や利用者等に周知されている。	b	事業計画は、毎月の職員会議の積み重ねと代表者会議により、成果表を作成し、継続等の反省を行っているとともに、保護者に対しては事業計画をそのまま掲載するのではなく、誰の目にもわかりやすく園便り等に明示している。今後は、事業計画を単年度とするのではなく、3年後等を見据えた中・長期的プラン作成に着手されることを期待する。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	職員に対し面接等の機会を通じ、園に対する意見を聞き、反映させていると共に父母会において理念等を伝えながら実施している。また、園長自身が執筆責任者となり、園の行事等を保護者にわかりやすく誌面で提供しており、職責を十分に果たしている。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	園長が中心となって個人情報保護規程等、「保育の質」を支える様々な法令通知に関する情報やパンフ等を収集し、職員に配布している。園では、それを基に週1回打合せ会議を開催し、手法の徹底を行っている。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	保育士の打合せ会議録で、伝達し保育計画に反映させる仕組みが出来ており、園長は保育の現場に足繁く出向き、子ども達との交流や職員へのアドバイスを状況の把握に努め、指導力を発揮している。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	職員が安心して、保育に関わることが出来るよう、健康管理や休暇取得が言い易い環境づくりに努めている。また、園では職員の異動等が少なく、園長と職員の信頼関係も構築されている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b	町では、町内全体における統廃合の計画が持ち上がっており、園として児童の世帯数に基づく、将来的な児童数の推移や園を取り巻く環境について、予測を立て把握し事業計画への反映に努めている。今後、把握したデータを基に中・長期計画として具現されることが望まれる。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	b	保育園の統合の案件も含めて、在園児の推移や動向について、組織的な会議で問題提起を図るとともに、行政担当課と連携を密にしている。今後、明らかになった課題を中・長期計画策定に反映させることが期待される。
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	c	内部監査は行われているが、公認会計士等の外部監査が実施されていない。園として今後、経営のさらなる透明性を確保するために、導入を検討しているとのことであるので、その取り組みに期待したい。

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	園児数に合わせた職員の人員体制としており、常勤・非常勤の保育士や代替の調理員の配置の整備がなされている。
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c	園外で行われた人事考課に対する考え方、手法等の研修に職員を派遣しているが、人事考課導入には至っていない。人事考課により職員のモチベーションを向上させる取り組みの導入への検討が望まれる。

II-2-2 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2 (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員の保育内容や事業所内の職員を取り巻く設備等への要望を一人ひとり面接を実施することにより、意見集約を行い反映させている。
II-2-2 (2) -② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	健康診断や被服貸与の他、各共済会に加入しているとともに、年に数回、親睦を深める取り組みを行っている。
II-2-2 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-2 (3) -① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	法人の経営概要に職員の研修に関する在り方やその効果を鑑みた姿勢が明記されており、年10回以上の研修に園長、職員が参加する機会がある。
II-2-2 (3) -② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	年度の重点項目の一つに「職員研修の充実」が掲げられ、園長や主任保育士のOJT形式による新人職員等への伝達研修を始め、職制や個人を対象形態とした内部・外部研修に参加する計画があり、その機会を設けている。
II-2-2 (3) -③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	職員が研修参加後は、報告レポートを提出し園内研修を行い、職員間に周知が行われていると共に、研修のマンネリ化を防ぐために、研修計画に関する企画担当者を置き、その成果と改善事項を成果表にまとめることや全体で年度の反省を行い次年度の計画に反映させることにより、保育にフィードバックさせている。
II-2-2 (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-2 (4) -① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	保育士養成校との間で実習生を受け入れるに際し、園の受け入れ意義や方針が職員間で共有・理解がなされており、日程調整や受け入れ方法が明文化されている。
II-2-2 (4) -② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	実習生に対し、実習したい年齢のクラスなどの要望を聞き、園長がオリエンテーションを行っている。実習生の質問事項等に対しては、質問用紙を用意し回答する方法を採用している。

II-3 安全管理

	第三者評価結果	コメント
II-3-1 (1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-1 (1) -① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など、利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	事故や怪我、食中毒等の子どもの生命の保持を目的とした事故対応マニュアルが整備されているとともに、感染症については登園基準を明記し、保護者に周知を行っている。また、感染症対策や食中毒予防に対する研修プログラムも企画されており、職員全員が受講し活かしている。
II-3-1 (1) -② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	b	園内外の設備・機器等に対する安全配慮チェックリストが備えられており、定期的に点検と見直しに努めている。 ただ、トイレに衛生用洗剤が保管されているが、戸棚の位置が低く子どもが登り、さらに手にすることも可能であると十分に推測できるので、保管場所等に配慮が必要かと考えられる。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	地域の高齢者との音楽を通じた交流会や町内の老人クラブとの交流のほか、消防・役場等の施設の役割を理解するための見学やJRへの体験乗車を行い社会体験を積むプログラムを通し、地域とのかかわりを大切にしている。
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	子育て支援の窓口として、開設がなされており、広報誌等で紹介し周知を図っている。また、子育て支援利用者については、運動会等の機会を最大限に活かし、在園児と共同で行えるように配慮している。
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	b	園の長年の実績を基に、保育士を目指し来園した中高生等のボランティアに対し、その相談に懇切かつ、丁寧に対応している。今後、ボランティア受入に関する登録手続や配置、事前説明等に関する項目を記したマニュアルを整備されることが望まれる。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a	町内会や社会福祉協議会、保育関係機関のリストを作成し、必要に応じ情報交換をし、保育を取り巻くニーズや環境の情報を共有している。
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	町担当課、児童相談所、町内保育関係者との連携を密にし、困難事例へ対応するとともに、定期的に連絡協議会等に参加し情報交換を行っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	子育て支援活動の充実を図り、園の持っているノウハウを提供するとともに、その成果や改善事項を把握し更なる充実に活かしている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	園の開放や卒園後の保護者に対する相談窓口として、地域での見守り活動が行われており、また、近隣に居住する卒園児が訪れやすい環境と関係が構築されている。

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	利用者を尊重したサービス提供に関する基本姿勢は明示されている。指導計画の定期的な評価と一人ひとりの子どもへの配慮は、月案-日案-日々の保育日誌の記載内容と、午睡時間を活用した職員会議記録から、綿密な対応が確認できた。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	c	個人情報保護規程をもってマニュアル等を整備しているとしているが、プライバシー保護に関する規程等は特に定めていない。ただし、実際のサービス提供場面では、計画や記録から一人ひとりのプライバシーに配慮していることが伺える。現在、共有しているノウハウ等、マニュアル等の作成の素地はできている。

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	b	保護者との連携強化、特に「面談」を重視していることを文書で明示している。日常的には送迎時の対応と連絡帳で細かな変化や特筆すべき事項が保護者に伝達されている。保護者役員の会（ひまわりの会）、保護者参観も定期的に開催されている。 今後、園が仮説を設定した調査等が実施されれば、客観的なデータに基づく対応が可能となると思われる。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	b	意図的な調査という形態をとってはいないが、園長と主任が取りまとめの窓口となり、毎日の職員会議で協議、検討されている。その内容は、計画に随時、反映され、連絡帳や面談により速やかな情報の提供が図られている。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	送迎時の対応や連絡帳の他、園全体への意見等は玄関に子ども別の「育児ポスト」を設置し、その使用方法についての文書も掲示している。ポストは園長直結になっており、一応の匿名性は担保されている。ただし、保護者全員が出入りする場所であることから、あらためて使用するにはより配慮が必要であると思われる。相談等のスペースは常時、個室を使用することができ、安心できる。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決の規程、体制は整備され、具体的に機能している。諸規程については、保護者に周知しており、その内容や対応結果については、園だより、保護者参観において報告している。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	苦情解決規程に対応手順、記録方法について詳細に規定しており、マニュアルに相当する内容となっている。 寄せられた内容は、園長、主任が窓口となって、職員会議で周知される。また、改善が必要なものについては、随時サービス計画に反映できるものと、園の事業検討に関わるものに分類し、後者については検討時期を含めて、保護者に周知されている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の上昇に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b	サービスの質の評価に関する検討は職員会議の積み上げにより行われており、評価に特化した取り組みとはいえない。保育計画の実践、研修の企画を担当するチームがあり、事業成果は毎年作成されている。その構成は、事業目的-反省-成果・改善事項であり、定期的な自己評価と改善項目を明示している。評価に当たっての基準は設定しておらず、その意味でも第三者評価の受審をひとつのきっかけにして、自己評価の客観性を高めて欲しい。
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	職員参画度の高い毎日の職員会議での積み上げをベースとした、成果・改善項目を毎年作成し、同時に職員の課題意識に反映している。
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	c	事業の成果・改善項目を集約することで、課題を浮き彫りにする段階には至っている。次の段階として、課題を体系化し、サービス改善の具体化、計画化を図って欲しい。

Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	保育計画に基づく、園全体、および各年齢児ごとの指導計画は策定時から職員に共有され、保育日誌、連絡帳等により実施内容と特記事項の確認が、保護者共に実施される仕組みとなっている。また、一人ひとりの個性に着目した実践も確認され、臨機応変にマンツーマンの対応も想定したケースも日常的に展開していた。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	標準的な実践方法については、事業成果表の策定と連動して実施され、頻度は定期的に年1回となっている。全職員参画の情報交換、協議検討が常態化しており、保護者の意見を集約する場も活かされている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	園の管理記録については、整備されている状況を確認した。子どもに関する記録に関しても、記述内容を含めて整備されている。職員が異なっても記録の要素、記述方法は統一され、質・量ともに、ばらつきは認められなかった。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護法により求められている、管理者、保管、開示要求への対応、職員の守秘義務は、規程の制定により満たされている。情報の保存、廃棄に関する規程も別途、定める規程も確認した。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	基本的に、担任ごとに把握できる情報も、園として把握する情報も、園長、または主任が集約し、職員会議において周知、検討されている。職員会議は、職種横断的に構成され、毎日、開催されていることは既に確認されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b	利用申込は原則的に町役場が窓口となる。料金体系も町内は同一であり、説明は町役場が実施している。園としては、選ばれる保育園のために、多色刷りのイメージ図を用いた「入園のしおり」を作成し、役場の窓口にも置いている。来所者への説明や子育て支援センターでの体験保育も実施している。今後は、子どもの人口減が想定される中、より積極的な情報提供も必要かと思われる。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	c	利用開始時には、町役場の申込段階でサービス内容、金額に合意した状態で来園される。サービスの詳細について「入園のしおり」によって説明するが、利用者の選択を促す趣旨ではないため、確認不能。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	相談に訪れる保護者等も少なからずいるが、組織的に相談窓口、担当者を設置しているわけではない。気軽に相談に来てでも対応する旨の説明はするが、日常的な関係の継続として対応している。他の保育園や小学校といった変化への対応は、より意識的に情報提供することで地域の信頼を醸成する要素と思われる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	児童票は、子ども一人ひとりの身体状況や生活状況が記載できる様式になっている。利用開始時には担当職員が様式に従って情報を把握している。内容は月1回の定期的見直しの他、変化に応じて随時、関係職員間で検討できる体制になっている。
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	日常的には、担当職員等による送迎時の状況確認、保護者との連絡帳、対話を通じた状況把握、基本的情報としてのアレルギー等の個別ニーズを勘案してサービスを実践している。個々の課題については、児童票の他、連絡帳等に課題が明記されている。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a	責任者は文書に明記され、毎日開催される職種横断的な職員会議において随時、情報交換ができる体制の中で、定期的な指導計画の評価・見直しが行われている。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	責任者は文書に明記され、毎日開催される職種横断的な職員会議において随時、情報交換ができる体制の中で、定期的な指導計画の評価・見直しが行われている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	保育の基本方針に基づき、保育目標、保育計画が作成され、保護者の意見、要望も反映されている。また、チーフ会議、職員会議等での保育実践の成果、反省など、保育士の参画により保育計画の積み上げがされている。地域のアンケート調査は実施されていないが、役員会、誕生会、保育参観のほか、消防クラブ、子ぐまクラブなど保護者の参画が図られており、意見反映がされている。
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a	月1回の全体職員会議で保育目標の確認、行事等の反省が十分な時間を使って行われ、記録化されている。またその結果が月別指導計画に反映されている。さらに、個々の保育行事の成果、改善事項が事業成果表としてまとめられ、翌年度の保育計画、指導計画に生かされている。
1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	健康管理に関する細かな対応を定めた健康管理マニュアルは整備されていないが、事故対応マニュアルの中に、登園時の健康観察や、退園時の親への伝達の方法等が定められ、健康状態の把握、情報収集、親への伝達の仕組みは十分にとられており、また、朝の健康観察で問題がある場合は、メモにより担任に伝達されている。

<p>A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p>	<p>連絡帳に健康診断の結果を記録したカードを添付して、保護者に伝達している。また健康診断の結果については、クラスごとの打ち合わせの中で報告されている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p>	<p>連絡帳の歯科診断の結果を記録化したカードを添付して、保護者に伝達している。また歯科診断の結果については、クラスごとの打ち合わせの中で報告されている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。</p>	<p>a</p>	<p>マニュアルとは別に、「感染症の登園基準」が整備され、その中で疾病、潜伏期間、対応等が具体的に明記されており、保護者にも配布されている。また、感染症に関することをインターネットで調べ掲示するなど、保護者への情報提供、早期発見に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>ビニールハウスがあり、園児が野菜づくりや収穫祭に取り組んでいる。キャンプ用のテーブルを活用し戸外での食事を実施している。トッピング、カレーライスづくりなど、園児を参加させ、食事への関心を高める工夫がされている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。</p>	<p>a</p>	<p>アンケート調査「家庭における子どもの食事調査」の中で、食べ物の好き嫌い等が把握されており、子ども食事の様子については、クラスごとの打ち合わせの中で調理員が確認している。また、誕生会に保護者を招待し、試食の機会を設けている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	<p>a</p>	<p>アンケート調査「家庭における子どもの食事調査」を実施し、家庭から給食全般に関する要望等を聞いている。献立表が保護者に配布されるとともに、園だよりを活用し、園児に好評なレシピを掲載するなど、保護者との連携が十分図られている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者面談時に具体的に聴き取りを行い対応しているとともに、代替食における対応も行っている。</p>
<p>1-(3) 保育環境</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>昭和50年建設の古い建物であるが、採光に配慮された建物で、廊下等にも十分な明るさが保たれている。各部屋に温度計、加湿機が設置され、温度・湿度に対する配慮がなされている。</p>
<p>A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>遊技場も広く遊具が整備され、花壇、樹木などもあり四季を楽しめる環境である。また、近隣にある芝生の公園が利用できるなど野外での活動の場が確保されているとともに、温室での野菜の収穫祭や水泳教室、節分、春の遠足など季節に合わせた行事を積極的に取り入れている。</p>
<p>1-(4) 保育内容</p>		
<p>A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。</p>	<p>a</p>	<p>児童票に生活・遊びを通じた成長発達の様子や経過が個々に記録され、保育日誌、日案にも個々の遊びの記録、保育の反省が記録され、職員会議等で情報が共有されている。また、登園時の声かけや、その時々場面に応じた言葉遣いなど、子どもの変化に応じた対応がとられている。</p>

<p>A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。</p>	<p>a</p>	<p>衣類の着脱や生理現象の対応、午睡など、ひとりの子どもの生活リズムを大切にしながら、情緒の安定、安心した生活が送れるよう心がけている。横になっている子どもにも保育士が付くなど、子どもの状態に応じた配慮がされている。</p>
<p>A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>遊具を自由に取り出し、遊ぶことができる時間が午前、午後にそれぞれ設定され、子どもたちが自由に遊びに興じていた。各クラスごと年齢に応じた遊具が配置され、プレイルームにも自由遊びの遊具が豊富に配置されている。</p>
<p>A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。</p>	<p>a</p>	<p>定期的な老人クラブとの交流会の実施、施設訪問など、地域との交流活動を積極的に取り入れている。町営プールでの水泳指導、夏は海岸、冬はスキー場での体験保育など自然や社会との関わりができるよう工夫したプログラムが組まれている。</p>
<p>A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>地元の音楽祭、文化祭に参加するなど、楽器遊び、工作など表現、創作活動を積極的に取り入れている。図書コーナーがあり、絵本、紙芝居等を静かに楽しめる環境が配慮されている。また、定期的実施されている工作活動の作品が展示され、大切に扱われている。</p>
<p>A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>月1回、「おにぎりの日・みんなともだち」と称した外での食事、遊びの時間があり、縦割り保育の中で役割分担、当番を設定し、子どもたちが役割を果たせるよう工夫している。また各クラスを解放して異年齢交流ができる「わくわくタイム」など、年少児の面倒を見る、社会的ルールを身につけていくよう配慮され、ほかにも多様なプログラムが組まれている。</p>
<p>A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>高齢者との交流会、施設訪問、お泊り会など、家庭ではできない社会体験や人間関係の輪を広げられるよう配慮されている。</p>
	<p>第三者評価結果</p>	<p>コメント</p>
<p>A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>「わくわくタイム」という自由遊びの中での「ままごと遊び」など、男女の性差を感じさせない遊びに配慮し、また、自然に性差を確認できるようなゲーム遊びを取り入れるなど、性差に対する固定的な意識を助長させないよう配慮されている。</p>
<p>A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>a</p>	<p>家庭、保育所での排せ、離乳食等の状況を連絡帳で共有し、個々の子どもの状況に応じた対応がとられており、また、登園時の伝達事項をメモに記録し、保護者、保育間の情報の伝達を綿密に実施している。さらに、保育室の環境についても、温度・湿度計、加湿器の設置や角などに保護クッションが貼られるなど、危険回避や環境の整備にも配慮が見られる。</p>

<p>A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>a</p>	<p>職員会議の中で障害児保育の内容等が伝達するなど、定期的に職員の共通理解をはかる努力がされている。また、ケース検討会の実施など、個々の障害に応じた保育にも配慮されていた。さらに障害児療育研修、障害児保育研修への参加、町内関係者による研修の実施など、積極的な取り組みがされている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>2-(1) 入所児童の保護者の育児支援</p>		
<p>A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>5月にクラス担任が保護者全員との面談を実施している。また、面談の記録をクラスごとにまとめ、保護者からの要望等を保育計画・指導計画に反映させている。送迎時、保育士が保護者1人ひとりと会話をし、日常的に情報交換を行っている様子が伺える。</p>
<p>A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。</p>	<p>a</p>	<p>個別面談の内容が記録化され、クラス毎にまとめられている。また、連絡帳に、子どもの保育所での状況、家庭での状況など、保護者との情報交換が図られていることを確認した。</p>
<p>A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p>	<p>a</p>	<p>個別面談のほか、年2回の保育参観日や毎月の誕生会の実施など、保護者との懇談や保育参加の機会を設け、子どもの発達や育児方法に関する共通理解を積極的に図っている。</p>
<p>A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。</p>	<p>a</p>	<p>独自のマニュアルは作成されていないが、道のマニュアルを職員に配布し、職員の理解を図っている。また、登園時の視診や衣服の着脱時に確認するなど、早期発見に努めているとともに、虐待が疑われる場合は、園長への伝達、観察など、具体的な対応方法がとられている。</p>
<p>A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。</p>	<p>a</p>	<p>子ども発達センター等の関係機関が一覧化されているとともに、職員室にも掲示されている。また、町の関係機関による研修も実施されるなど連携が図られ、虐待が疑われた場合には関係機関への照会、通告することができるよう体制整備が図られている。</p>
<p>2-(2) 一時保育</p>		
<p>A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

A-3 安全・事故防止

	第三者評価結果	コメント
3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-① 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	衛生管理マニュアルに基づき衛生管理が行われ、マニュアルが職員にも周知されている。マニュアルには、厨房の入室管理、洗浄・消毒、食材の管理などの項目が設けられ、点検のポイント、対策など衛生管理に関する手順がきめ細かに定められている。また、手洗い場、トイレも清潔に保たれ、衛生を配慮し、消毒液の徹底、除菌タオル、ペーパータオルが使用されている。
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a	事故対応マニュアルの中に、食中毒に関する対応方法が定められている。
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a	事故防止のためのチェックリストが作成され、園庭、遊具、施設内全ての設備の点検を定期的に行い、事故防止に努めている。また、「安全配慮チェックリスト」に、安全教育に関する指導項目、指導方法が明確化され、子どもたちに対する安全教育の徹底もされている。
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	災害防止年間指導計画の中で、子どもたちへの指導方針、指導事項や、安全確保のための園の取り組みが明記され職員の役割分担、連絡網が整備されている。また、「避難訓練実施計画」が作成されており、火災、地震等を具体的に想定した避難訓練が毎月実施されている。
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	事故対応マニュアルの中に、不審者の侵入時における対応、通報、避難の方法等が具体的に明記され、職員にも周知されているとともに、不審者を撃退するための用具も配備されている。